

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第34期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社MS - J a p a n |
| 【英訳名】 | MATCHING SERVICE JAPAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 CEO 有本 隆浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム |
| 【電話番号】 | 03-3239-7373 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 CFO 山本 拓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム |
| 【電話番号】 | 03-3239-7373 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 CFO 山本 拓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|-------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | - | 3,369,685 | 3,758,864 | 4,293,413 | 4,574,698 |
| 経常利益 (千円) | - | 1,612,578 | 1,541,188 | 1,785,255 | 1,664,919 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | - | 1,082,157 | 1,032,903 | 1,223,012 | 1,134,814 |
| 包括利益 (千円) | - | 1,766,728 | 591,524 | 1,283,775 | 972,455 |
| 純資産額 (千円) | - | 9,380,075 | 9,596,951 | 10,507,516 | 10,333,440 |
| 総資産額 (千円) | - | 10,158,827 | 10,412,920 | 11,274,846 | 11,503,583 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 374.65 | 383.34 | 419.65 | 409.61 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 43.37 | 41.34 | 48.95 | 45.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 43.35 | 41.32 | 48.93 | 45.40 |
| 自己資本比率 (%) | - | 92.1 | 92.0 | 93.0 | 89.0 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 11.6 | 10.9 | 12.2 | 10.9 |
| 株価収益率 (倍) | - | 26.10 | 20.58 | 20.96 | 25.97 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 531,957 | 1,173,509 | 1,452,627 | 1,108,994 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 174,405 | 245,177 | 223,897 | 3,941,928 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 348,344 | 374,648 | 373,210 | 1,224,837 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | 6,380,887 | 7,424,926 | 8,728,240 | 4,670,468 |
| 従業員数 (人) | - | 146 | 141 | 166 | 231 |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第31期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の連結経営指標等となっております。

2. 第31期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 |
|--------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,098,556 | 3,369,685 | 3,758,864 | 4,293,413 | 4,574,698 |
| 経常利益 (千円) | 2,023,209 | 1,613,066 | 1,541,643 | 1,786,373 | 1,847,381 |
| 当期純利益 (千円) | 1,374,203 | 1,082,157 | 1,032,901 | 1,223,015 | 1,315,736 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 583,378 | 586,333 | 586,393 | 587,203 | 587,203 |
| 発行済株式総数 (株) | 24,945,600 | 24,985,000 | 24,985,800 | 24,996,600 | 24,996,600 |
| 純資産額 (千円) | 7,961,691 | 9,360,564 | 9,577,899 | 10,489,583 | 10,458,612 |
| 総資産額 (千円) | 8,806,393 | 10,138,721 | 10,393,300 | 11,256,394 | 11,220,672 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 319.17 | 374.65 | 383.34 | 419.65 | 418.41 |
| 1株当たり配当額 (円) | 15 | 15 | 15 | 49 | 56 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 55.16 | 43.37 | 41.34 | 48.95 | 52.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 55.05 | 43.35 | 41.32 | 48.93 | 52.63 |
| 自己資本比率 (%) | 90.4 | 92.3 | 92.2 | 93.2 | 93.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.4 | 12.5 | 10.9 | 12.2 | 12.6 |
| 株価収益率 (倍) | 11.49 | 26.10 | 20.58 | 20.96 | 22.40 |
| 配当性向 (%) | 27.2 | 34.6 | 36.3 | 100.1 | 106.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,343,822 | - | - | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 2,527,217 | - | - | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 368,109 | - | - | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 6,371,678 | - | - | - | - |
| 従業員数 (人) | 155 | 146 | 141 | 166 | 189 |
| 株主総利回り (%) | 39.7 | 71.1 | 54.8 | 68.5 | 81.3 |
| (比較指標：配当込みTOPIX 株価指数) | (90.5) | (128.6) | (131.2) | (138.8) | (196.2) |
| 最高株価 (円) | 1,873 | 1,265 | 1,241 | 1,137 | 1,276 |
| 最低株価 (円) | 570 | 553 | 719 | 768 | 961 |

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第30期は当社が有していた関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であったため記載を省略しており、第31期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2. 第31期より連結財務諸表を作成しているため、第31期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

- 3 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、主要な経営指標等は、前事業年度に係る当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっておりますが、第31期以前の主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1990年4月 | 株式会社日本MSセンター（資本金2,000万円）を大阪市中央区に設立 |
| 1990年9月 | 繊維業界人材支援事業開始 |
| 1990年11月 | 大阪府羽曳野市に本社移転 |
| 1991年1月 | 会計事務所への人材支援事業開始 |
| 1995年10月 | 管理部門特化型人材紹介事業開始 |
| 1999年5月 | 東京都千代田区に拠点設置 |
| 2000年4月 | 会計事務所向けインターネット事業開始 |
| 2003年10月 | 企業向け会計事務所紹介サービス開始 |
| 2005年6月 | 大阪市淀川区に本社移転（後に大阪市北区に移転） |
| 2006年3月 | 名古屋支社開設 |
| 2011年4月 | 「株式会社日本MSセンター」から「株式会社MS - J a p a n」へ商号変更 |
| 2011年9月 | 法務に特化したポータルサイト「LEGAL NET」運営開始 |
| 2011年12月 | 日本技術を海外へライセンスするためのマッチングサービス開始 |
| 2014年10月 | 横浜支社開設 |
| 2015年1月 | 東京都千代田区に本社移転（大阪本社を支社へ変更） |
| 2016年3月 | 全国会計事務所・法律事務所の検索サイト「J-ing」開始 |
| 2016年12月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2017年3月 | 土業と企業の管理部門向けコミュニケーションプラットフォーム「Manegy（マネジー）」開始 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更 |
| 2020年5月 | ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」 版開始 |
| 2020年8月 | BtoB サービス比較プラットフォーム「Manegy toB」開始 |
| 2021年2月 | 「MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合」を設立し、連結子会社とする |
| 2021年10月 | 管理部門・土業専門のダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」正式版開始 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行 |
| 2022年4月 | 管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開始 |
| 2022年11月 | 管理部門・土業のためのビジネスメディア「Manegy（マネジー）」をフルリニューアル |
| 2024年2月 | FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の株式を取得し、連結子会社とする |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.及びMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当社は、一般事業会社の管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）と弁護士、公認会計士、税理士等の資格を有する士業を対象とした、人材紹介事業（有料職業紹介事業）を主たる事業としております。またFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて管理部門、士業等に特化した人材紹介・派遣事業に取り組んでおります。なお、当社グループは人材事業の単一セグメントであります。

（１）人材紹介事業

当社の主な事業である人材紹介事業「MS Agent」は、転職を希望する求職者が当社のサービスに登録を行い、当社のカウンセリングを通じて転職先を紹介する一方で、採用企業側の必要な人材のニーズをヒアリングにより把握し、当社の登録者を紹介することで双方のニーズを、求職者と企業間に当社のコンサルタントが介在することでマッチングし、転職及び採用を実現する事業です。その中でも当社は、主に管理部門職種（経理・財務・人事・総務・法務・経営企画等）と、経営管理に関わるプロフェッショナルである各種士業（弁護士・公認会計士・税理士等）に専門特化した人材の紹介事業を継続して行っております。また、採用企業側については特定の業種や企業規模、上場非上場問わず主に東京・大阪・名古屋・横浜とその周辺地域の都市圏をメインに紹介を行っております。なお、当社が企業に紹介した求職者の採用が決定し、求職者が内定を承諾し、入社した段階で当社は採用企業側より手数料を得る成功報酬型を採用しております。

当社の人材紹介事業の特徴としては、特定領域に特化しているため、求職者のカウンセリングを行うキャリアカウンセラー及び採用企業の担当者であるリクルーティングアドバイザーに、同業界の業務内容や業界の動向に対する知識が蓄積されやすいことや、求職者及び採用企業双方の専門的なニーズを細部にわたるまで把握する仕組みがあることから、精度の高いマッチングを実現することが可能な点が挙げられます。

また、当社が毎年獲得する人材紹介事業の新規登録者は、特化型の強みを活かしたコンテンツマーケティングを通じて、他の人材データベースサービスへの求職者のスカウトを通じた求職者の獲得に依存すること無く、登録者を獲得している点が、新規登録者獲得の特徴として挙げられます。これにより、他社の人材データベースの登録者の獲得に依存せず、安定した事業運営を可能にしていることはもちろん、コンサルタントによる他社の人材データベースサービスの利用による属人的なスカウト等から生じる業務の重複や非効率を排除した効率的な運営を特徴としております。また、潜在的な求職者に対しても、当社のメディアである「Manegy（マネジー）」を通じて、当社が対象とする管理部門や士業の方々の日々の業務から日常的にアプローチすることが可能な仕組みを構築しており、メディアとのシナジーを通じた効率的な登録者獲得を実現している点が特徴であります。

（２）DRM事業

求職者と採用企業間に当社のコンサルタントが介在しない、ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」を行っております。ダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」とは、求職者が「MS Jobs」に掲載された採用企業の求人自ら直接応募が可能であり、採用企業が「MS Jobs」に登録された求職者のデータベースを利用して直接スカウトを行うことができることに加え、弊社以外の人材紹介会社が当該データベースを利用することも可能なサービスです。同サービスはその版を2020年5月より開始し、2021年10月に正式リリースしております。なお、当該サービスは2022年4月より「MS Agent」とのシステム及びサービス連携に関する開発を完了し、新たに「MS Career」として、これまでのダイレクトリクルーティングサービスや「MS Agent」も含んだ総合転職サービスとして新たにスタートしております。これにより、求職者は「MS Career」に登録した後は、一つのIDによりご自身の希望に応じて上述したダイレクトリクルーティングサービスや、当社のコンサルタントが転職をコーディネートするエージェントサービス「MS Agent」を利用することが可能であり、採用企業側もポジションや内容に応じて双方のサービスを利用することが可能です。

（３）メディア事業

当社は、人材紹介事業に附随する事業として、2017年3月より、士業と企業の管理部門の業務に役立つコミュニケーションプラットフォームサイト「Manegy（マネジー）」をオープンしております。当サイトにおいては、転職という枠にとらわれず、士業や管理部門の方々が日々の業務で活用できるコンテンツを用意し、当社のサービスを日常的に活用いただくことで、潜在的な求職者を含めた会員化を図ることを目的としております。なお、「Manegy（マネジー）」においては、ユーザーである士業や企業の管理部門職の方々に対して広告出稿を希望する企業からの広告収益及び自社メディアやイベントを通じて獲得したリード提供により収益を収受しております。

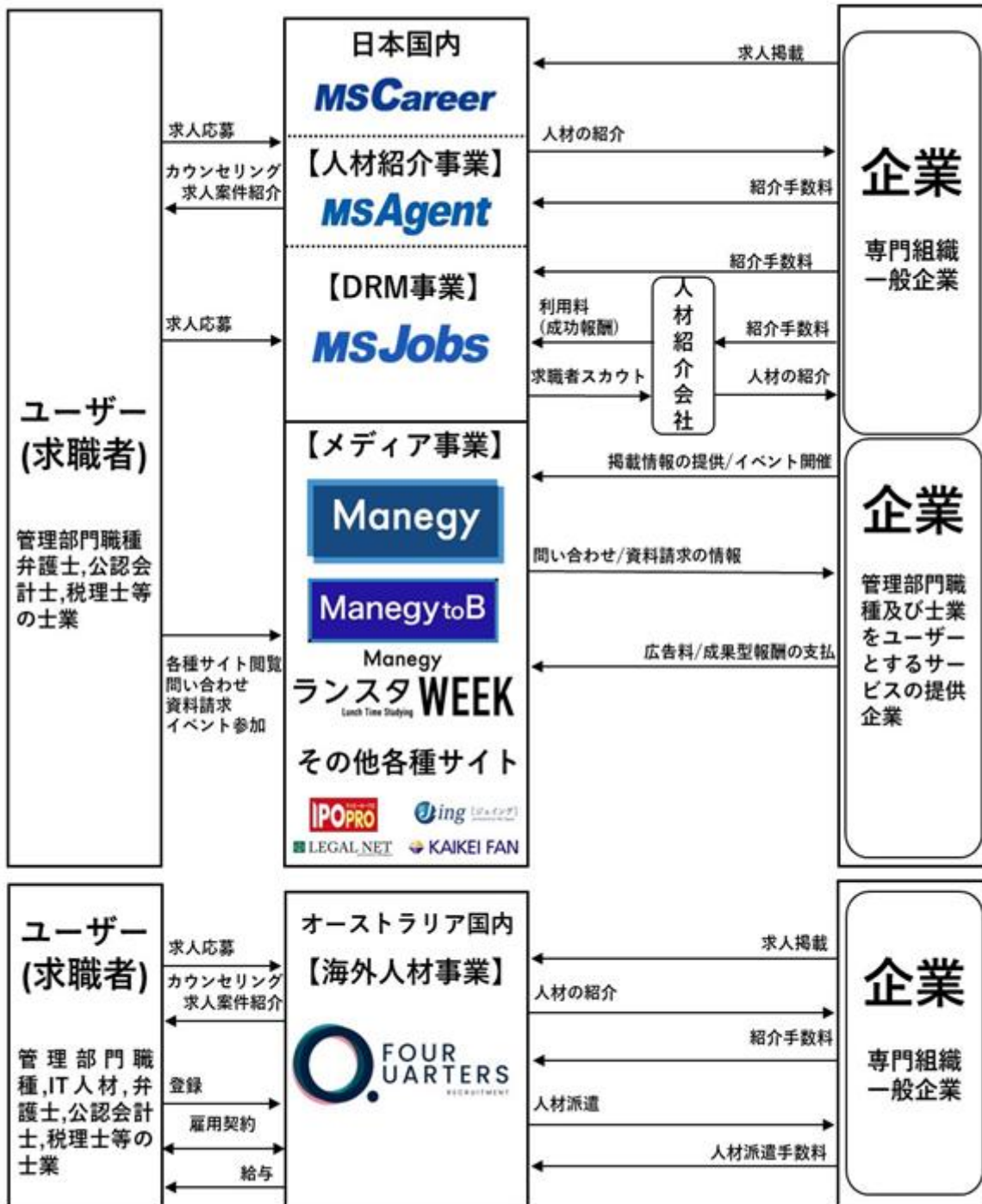
2023年3月期においては、「Manegy toB」の資料請求サービス、オンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の開催を通じたリード提供数が増加しており、新たなビジネスが着実に成長しております。また2022年11月には「Manegy（マネジー）」のフルリニューアルを実施いたしました。UI/UXを大幅に改善し、ユーザビリティの向上によるユーザー数の拡大と、CV数の増加を目指して参ります。さらにIPOに関連するインタビューやコラム等の情報やセミナー情報を提供するポータルサイト「IPOPRO」、会計事務所及び法律事務所の検索サイト「J-ing」や、

公認会計士や税理士等向けの会計関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイト「KAIKEI FAN」、弁護士や
ロースクール生向けの法務関連情報及びキャリアに関する情報ポータルサイト「LEGAL NET」等の運営を行って
おります。

(4) 海外人材事業

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.(以下FQR)は、財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・
ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を行っております。FQRは、オーストラリア証券取引所上場
企業やグローバルな投資銀行からスタートアップ企業、プロフェッショナルサービス企業、プライベートエクイ
ティファンドまで幅広い顧客に対して、メルボルン、シドニー、パースの各拠点でサービスの提供を行ってあり
ます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------|--------------|---|--------------------------------|---------|
| (連結子会社) MS・HAYATE1号 投資事業有限責任組合 (注) | 東京都中央区 | 2,020百万円 | 経営管理領域に関するテクノロジーを有する企業を中心に、広く先進的IT・サービス企業への投資 | 99.0% | - |
| (連結子会社) FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. (注) | オーストラリア ビクトリア州 | 203豪ドル | 財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業 | 75.0% | 役員の兼任あり |

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| |
|---------|
| 従業員数(名) |
| 231 |

- (注) 1. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が65名増加しております。主な理由は2024年2月16日付でFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.を連結子会社化したためであります。
3. 派遣先にて就業している派遣サービス登録者は、使用人に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 189 | 31.2 | 4.8 | 5,389 |

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は事業の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|---------|-----------|--------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1. | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 15.8 | 37.5 | 69.2 | 69.3 | 41.9 | (注) 3. |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。またパート・有期雇用者における男女間賃金格差は、女性は男性に比べ、フルタイム勤務の契約社員(月給制)よりパートタイム勤務のアルバイト(時給制)の比率が高いことによるものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「新しい価値創造・融合と調和・個の自主自立」という企業理念のもと、自主自立した個・組織が、有機的に融合し調和する社会を実現するため、次代に必要な新しい価値を創造することを経営理念としております。

このような経営理念のもと、当社は主たる事業として人材紹介事業を展開しており、主に弁護士、公認会計士、税理士等の士業に加え、経理、財務、人事、総務、法務、経営企画等の管理部門領域の人材に専門特化しております。これらの専門的な求職者を会計事務所、法律事務所等の専門的な組織に加え一般事業会社に対して上場・非上場問わず広く紹介しております。また、人材紹介事業に限らず、「Manegy（マネジー）」をはじめ、士業及び管理部門職種の方々に向けたメディア事業を運営しております。

また、連結子会社のFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を展開しております。

このように、当社グループは設立より関わってきた、士業と企業の管理部門領域において蓄積したデータベース及びネットワークを幅広く活用し、人材関連事業にこだわらず、同領域の人々の課題解決となるようなサービスを提供していくことを基本的な方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

人材サービスの成長

2022年4月より、人材紹介事業である「MS Agent」とDRM事業「MS Jobs」との間でのさらなるサービスの連携及びユーザーの利便性向上を図るために統合を行い、新たに「MS Career」をローンチいたしました。これにより、ユーザーはこれまでそれぞれ独立して利用していた両サービスを、今後は「MS Career」内で、一つのIDで希望に応じてエージェントサービス「MS Agent」とダイレクトリクルーティングサービス「MS Jobs」を利用することが可能となり、転職活動の状況や手段を一元的に管理することが可能となり、利便性が向上いたしました。今後も引き続き、人と企業がより効率かつ効果的にマッチングされる世界の実現に向けてサービスの品質向上のための開発を継続的に行い、日本全国の管理部門及び経営管理領域の士業の様々な人材ニーズに対応したサービスを追求して参ります。

メディアの充実と相互連携

メディア「Manegy（マネジー）」については、2022年11月にManegyのフルリニューアルを実施いたしました。UI/UXを大幅に改善し、オンラインイベント「ManegyランスタWEEK」の規模拡大を中心に、「Manegy toB」における資料ダウンロードを促進すべく、ユーザビリティの向上によるユーザー数の拡大とCV数の増加を目指して参ります。また当社が対象とする管理部門や士業の方々の日々の業務から日常的にアプローチすることが可能な仕組みを構築しており、人材サービスとのシナジーを通じた相互連携を実現して参ります。

新規事業の創出

当社は企業の管理部門及び経営管理領域の士業の方々に向けて、転職・採用であれば「MS Career」、「MS Agent」、情報収集であれば「Manegy（マネジー）」、また管理部門領域の関連サービスのマーケティング支援として「Manegy toB」及びオンラインイベント「ManegyランスタWEEK」を展開して参りました。今後は各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと管理部門及び士業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出して参ります。

海外における事業展開

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めて参ります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、当社グループ特有の専門性の高いノウハウを活かした質の高いマッチングの機会を採用企業及び求職者に数多く提供し、社会に新たな価値を創造することが責務であると考えております。そのためには、既存事業である国内の人材紹介事業をさらに成長させるとともに、海外における事業展開や新たな事業の創出に伴う投資を回収し、持続的な成長を維持することが重要であると考えております。

以上の理由から、当社はこれらを総合的に反映する売上高及び営業利益、EBITA、経常利益、当期純利益並びに各種利益率を重要な経営指標とし、その継続的な成長を重視しております。

(4) 経営環境

当社グループに影響のある世界的な経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により経済活動が正常化する一方で、物価上昇や金融資本市場の変動、ウクライナ・中東情勢の問題や中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況が続くと想定されます。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2024年3月の有効求人倍率は1.28倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和6年3月分及び令和5年度分）」について）厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、当社の人材紹介事業「MS Agent」については、構造的な人手不足により、雇用の流動性が高まりを受け、事業拡大の機会になると考えております。

また、2022年4月より人材紹介サービス「MS Agent」と、これまで単独で運営を行っていたダイレクトリクルーティングメディア「MS Jobs」を統合し、新たに「MS Career」をローンチし、これによりユーザーは一つのIDで両サービスを活用・一元管理することが可能となりました。今後はさらにユーザビリティの向上にかかる開発を進めることを通じて登録者のアクティブ率を高めていくことに加え、都市圏以外の地方求人とのさらなる掲載の充実や人材データベースサービスとして他社エージェントへのデータ開放、そして自社エージェント「MS Agent」のサービスの効率性と品質の向上を通じて成長を遂げて参ります。さらにメディア「Manegy（マネジー）」については、2022年11月にフルリニューアルを実施いたしました。今後は各種サービスのさらなる成長はもちろんのこと、管理部門と土業のためのBtoBのプラットフォームとして新たなビジネスも積極的に展開して参ります。

連結子会社であるFourQuarter Recruitment Pty.Ltd.においては、オーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を活かし、日本国内で培ったデータ活用のノウハウや経営管理領域のデータベースを活用した事業をグローバルに展開し、さらなる事業の拡大を進めて参ります。

厳しい環境下においても着実に事業として貢献するとともに、成長軌道に乗せ、持続的な成長を実現したいと考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、企業理念及び中期的な経営戦略を基に、持続的な成長を実現すべく、主に以下に示す課題があることを認識しております。

社会及び経済の環境変化への対応

当社グループに影響のある世界的な経済の見通しにつきましては、物価上昇や金融資本市場の変動、ウクライナ・中東情勢の問題や中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況にあります。このように将来の不確実性が高く、変化のスピードが速い環境の中で、社会の価値観や顧客のニーズ、我々が属する市場やサービス、働き方等、日本国内に限らず海外市場も含んだあらゆる変化を捉え、それらに対して迅速かつ柔軟に対応していくことは、持続的な成長の実現のために極めて重要な時代であると認識しております。会社全体として既存の方法や常識に固執せず、価値観や常識の変化を積極的に受け入れ、この環境の変化をチャンスと捉え、継続的な成長を実現いたします。

収益源の多様化

当社は、設立時より運営している人材紹介事業である「MS Agent」に加え、ダイレクトリクルーティング事業である「MS Jobs」、メディア事業である「Manegy」を運営しており、各事業は順調に成長を遂げ、また新たに海外での人材関連事業へ拡大をしているものの、当社の収益源は依然として人材関連事業に集中している状況です。会社が持続的な成長を遂げていくためには、既存事業のさらなる成長に加え、管理部門及び土業領域において蓄積したデータのさらなる有効活用を通じ、新たな収益の柱となり得る事業を継続的に創出し、会社の収益性を安定させる事が重要であると認識しております。

情報管理の徹底

当社は事業運営上、多数の個人情報を持しているため、それらの情報の管理が事業の持続可能性を担保するために最も重要な要素であると認識しております。当社においては2002年よりプライバシーマーク（ ）の資格を取得し、継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として個人情報の機密性を高める施策を講じております。今後事業が拡大し、規模が拡大するに当たってその管理の質が低下しないよう、規程の厳格な運用を徹底することのみならず、定期的なモニタリングの実施、並びに社員一人ひとりの個人情報の取り扱いに対する意識を高めるための研修の実施等、情報管理体制の強化を今後も継続して参ります。

日本産業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。

内部管理体制の強化

当社が設立より運営しております人材紹介事業に加え、メディア事業及びダイレクトリクルーティング事業の成長、さらには海外人材事業への進出により、各事業の役割や必要となる内部統制、事業に関連する法規制等の範囲はこれまでより広がっております。当社が持続的な成長を遂げるためには、これらの事業上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制を継続的に見直し、その有効性と効率性を高め、強化していくことを重要な課題として認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「世界中の企業経営が、より効率的、より効果的になる世界を実現する。」をミッションとして掲げ、経営管理領域に係る全ての関係者はもちろん、全てのステークホルダーと連携・協働し、事業を通じて社会課題の解決を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値を中長期的に向上させることを目指しております。

(1) ガバナンス

代表取締役として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催することとしており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社は、国際エネルギー機関(IEA)、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)などの外部機関が公表している4シナリオ、1.5シナリオを参考として、気候変動に関するリスクと機会の特定と評価を下表のとおり実施した上で、これに対応するための戦略を以下のとおり立案しています。

| 種別 | 分類 | 主なリスク・機会 | 時間軸 | 想定される財務的影響 | | 対応策 |
|-------|---------|---|-------|------------|---|------------------------------------|
| | | | | 1.5 | 4 | |
| 移行リスク | 政策・法規制 | 炭素税、排出量取引や排出規制強化によるコストが増加 | 短期～中期 | 中 | - | CO2排出抑制や各種エネルギーを再生可能エネルギーへ切替 |
| | 市場 | 顧客の環境配慮の意識が高まり、環境対応が充実している企業へシフトすることで、売上が減少 | 短期～中期 | 小 | - | 気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実 |
| | 評判 | 気候変動に対する取り組みやその情報開示対応が不十分であると判断されることや情報開示が遅れることによる投資家からの評価が低下 | 短期～中期 | 小 | - | 社内体制の強化 気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実 |
| 物理リスク | 急性 | 自然災害の深刻化・増加等による物理的被害による間接的な売上高減少、BCP費用等の損失の発生 | 長期 | - | 中 | BCPの策定と見直しの実施 |
| | 慢性 | 平均気温上昇に伴うオフィスの空調コストの増加 | 長期 | - | 小 | 省エネ活動の強化 |
| 機会 | 製品・サービス | 環境関連企業への採用支援及びCVCによる投資 | 短期～中期 | 小 | - | 環境関連企業の求人獲得 環境関連企業への投資案件の創出 |

・ GHG排出量の抑制

当社グループが運営する事業である人材関連事業及びメディア事業については、いずれも情報産業であり製品等の製造に伴う環境負荷はなく、また事業上発生する書類等についてはペーパーレス化への取り組みにより、書類の郵送等に伴い発生する環境負荷も逡減しております。また当社グループは、従業員それぞれが最もパフォーマンスを発揮しやすい環境や個々人の体調、社会における感染症の状況等に応じて柔軟かつ機動的に勤務形態を選択できるように、全社ないし職種や部署において一律に出社比率等を定めておらず、業務内容と個々人の希望を考慮して柔軟に設計しております。その結果として、必要のない無駄な移動を削減し、交通機関等の利用に伴うエネルギー消費を抑制しております。

・ 投資を通じた環境負荷軽減への取り組み

当社は、2021年1月よりMS・HAYATE1号投資事業有限責任組合を組成し、経営管理領域における新たなテクノロジーを有するサービスを開発する企業に加え将来的に応用可能な技術を有する企業まで幅広く成長支援投資を行っておりますが、投資先の選定基準に当たっては環境に対する負荷についても選定基準の一つとしております。

なお、持続可能な社会を実現するための活動の一環として、テクノロジーを活用したアーバンファーマーミング事業を展開する企業に対して出資を行うなど、投資を通じて環境負荷の軽減に取り組んでおります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備

・多様性のある職場環境

当社グループは、新卒や中途、国籍、障害、性別等の個々人の属性に依ることなく積極的に採用及び管理職への登用を行う方針のもと、全ての社員に平等な機会を設けております。

・人材の採用及び育成方針

当社グループは、ミッション・ビジョン・バリューを体現できる人材の育成に取り組んでいます。

変化を柔軟に捉えて行動し、それぞれが挑戦し続けられるように、個々の適性やキャリア志向を踏まえた成長機会を提供します。

・フレックスタイム制度/時短勤務

当社グループは、従業員それぞれが各々の生活様式に合わせて、最大限パフォーマンスを発揮できるよう全ての職種に対してフレックスタイム制度を導入しております。

また、ライフイベントを始めとした個々人の事情に応じてフルタイム/時短勤務への切り替えも柔軟に認めております。

・柔軟なリモートワーク制度

当社グループは、従業員それぞれが最もパフォーマンスを発揮しやすい環境や個々人の体調、事情に応じて柔軟かつ機動的に勤務形態を選択できるよう、一律に出社比率等を定めておらず、業務内容と個々人の希望を考慮して自主的にリモートワーク/出社を選択できるような制度を設けております。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会で、サステナビリティに関するリスク・機会の再検討、並びに評価・分析を行っております。また、サステナビリティ委員会の議事録は開催ごとに常勤監査等委員及び内部監査部門に共有しており、サステナビリティ委員会は、特定されたリスクについて、対応策を検討し、取締役会への報告を行う体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社は、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、当社の活動におけるGHG（CO₂・温室効果ガス）排出量（以下、「GHG排出量」といいます。）を2030年までに75.0%（2022年度比）削減することを目標として策定しました。

当社のサステナビリティに関する指標及び目標は下表のとおりです。

| 指標 | 実績 | 2030年目標 | 2050年目標 |
|------------------|-------------------------------------|-----------------------|---------|
| GHG排出量（Scope1,2） | 13.8t-CO ₂ (2024年3月期) | 11.0t-CO ₂ | 実質ゼロ |
| GHG排出量（Scope3） | 2,294.1t-CO ₂ (2023年3月期) | - | 実質ゼロ |

(注) 1. GHG排出量の集計範囲は、国内の事業会社となっております。

2. 当社は、テナントとして入居する東京本社、大阪支社、名古屋支社、横浜支社の各拠点において、非化石証書の活用により実質再生可能エネルギー由来の電力に切り替えております。

人的資本に関する指標及び目標

当社の指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

| 指標 | 実績（2024年3月期） | 2030年目標 |
|-----------------------|--------------|---------|
| 管理職に占める女性労働者の割合（注）1． | 15.8% | 30.0% |
| 男性労働者の育児休業取得率（注）2． | 37.5% | 100.0% |
| 正規雇用労働者の男女の賃金の差異（注）3． | 69.3% | 75.0% |

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3．正規雇用労働者の男女の賃金の差異において、当社グループは、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の項目については、当社が営む事業の性質上、本質的には発生可能性が高く、発生した場合には影響が重大となる可能性のある項目ですが、これらのリスクに対してはリスクマネジメントシステムを構築し、リスクの性質を評価し、各リスクに対して各種対策が整備され有効に機能し、運用されていることを確認し、その発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。なお、発生の時期及び当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に見積ることが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に関するリスク

当社の事業及び業績は、一般的に国内の経済情勢に影響されます。パンデミックや、ウクライナ情勢による食料価格・エネルギー価格の高騰や経済のリセッションの懸念等、先行きは引き続き非常に不透明感な状況にあり、将来的に景気が停滞し、企業が人材の採用を抑制する場合には、求人の減少に伴い有効求人倍率が低下する可能性が考えられます。当社は、管理部門に特化した専門性の高い求職者を多く抱えることから、他の人材紹介会社と比較すると、その影響は緩やかではありますが、当社の想定を超えた経済状況の変化が生じた場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。同リスクの対策として、既存の事業の枠に捉われず、新たなビジネスを創出・推進することで経済状況が変動した場合であっても新たなビジネスチャンスを捉えることができるよう、努めて参ります。

(2) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、求職者、取引先、従業員等に関する多くの個人情報保有しており、当社が管理する個人情報等の漏洩や改ざん、不正使用等の事態が生じた場合には、顧客及び利用者からの損害賠償請求や信用の失墜、ブランドの毀損等により、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は2002年7月に初めてプライバシーマークを取得し、現在まで継続してプライバシーマーク使用許諾事業者として、日本産業規格（JISQ15001）（ ）に合致した個人情報保護規程を策定の上、個人情報の機密性を高める施策を講じております。プライバシーマークの継続的な更新に加えて、リスクマネジメントシステムの中で把握されたリスクに対してリスク・コンプライアンス委員会において、そのリスクの性質と、対応策の実行を策定し、運用を徹底することでリスクが低減されるよう、引き続き努めて参ります。

事業者が業務上取り扱う個人情報を安全で適切に管理するための標準となるべく、財団法人日本規格協会の原案によって策定された日本工業規格の一つです。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社の主たる事業であります人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を必要とします。当社は、継続して2021年6月1日から2026年5月31日の間での許可を受けており、適宜更新をしております。従いまして、当該事業の運営に関して、現在は同許可の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、万が一、将来的に当社の業態に著しく不利な法改正が実施された場合には、許可の取り消し、業務停止命令または業務改善命令の対象となるおそれがあります。また、職業安定法に限らず、当社の取締役及び従業員が関連法規に関する重大な違反に該当する行為を行った場合には、それが当社の事業運営に大きな支障をきたす結果、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。同リスクの対策としては、リスクマネジメントシステムを構築し、関連法規に対するリスクを網羅的に可視化し、各リスクを適切に評価した上でリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクへの対策を検討し、モニタリングする体制を整備・運用いたします。

(4) サステナビリティに関するリスク

持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化等の環境問題や、安全衛生が不十分な労働環境、長時間労働等の人権問題に対して、国際的にサステナビリティの意識が急速に高まっており、企業が社会的責任を果たすことが求められております。また、ESG投資のメインストリーム化が進んでおり、企業によるサステナビリティへの対応が不十分であれば、社会的信用の失墜、企業価値、資金調達力の低下のリスクがあります。当社は同リスクに対し、持続的な成長及び気候変動に係るリスク等、社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とする同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を行なって参ります。

(5) 自然災害に関するリスク

当社の事業活動においては、求職者情報及び取引先企業情報の管理・利用についてコンピュータシステム及びネットワークシステムを活用しており、想定を超えた地震等の自然災害によりシステムトラブルが発生した場合には、正常な事業活動が阻害され、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。事業の継続を脅かす自然災害のリスクに対し、当社は事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の危機管理体制やデータのバックアップ体制の構築、復旧手順の整備等のシステムトラブル対策を講じておりますが、事業の安定確保のため引き続き同リスクの対策が有効に機能するよう、モニタリングする体制を整備・運用して参ります。

(6) カントリーリスク、地政学リスク

海外子会社の統制不全によるリスクとして上述のとおり、情報セキュリティに関するリスクやコンプライアンスに関するリスク、サステナビリティに関するリスク、自然災害に関するリスクがあることに加え、当該国における政治や経済等の変化によって資産の価値が変動する等のカントリーリスクや、紛争やテロによる政治的、軍事的、社会的な緊張により社員の人命や資産が脅かされる地政学リスクがあります。このようなグローバルリスクに対し、政府関係機関等により情報収集を行なうとともに、事業継続や情報管理の観点を考慮した危機管理体制を整備し、当社のリスク・コンプライアンス委員会にて各リスクを適切に評価した上で、各リスクへの対策を行なって参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により経済活動が正常化する一方で、物価上昇や金融資本市場の変動、ウクライナ・中東情勢の問題や中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2024年3月の有効求人倍率は1.28倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和6年3月分及び令和5年度分）について」厚生労働省調べ）

このような経済環境の中、人材紹介売上高については、新規登録者数及び新規求人数の増加に加え、社内体制の強化並びにRPAを用いた自動化により登録者決定数が増加した結果、当第4四半期において1,108,956千円と過去最高の四半期売上高を更新し、当連結会計年度は4,146,869千円（前年同期比6.5%増）となりました。また、人材紹介事業の先行指標である新規登録者数は18,706人（前年同期比15.1%増）、新規求人数は18,550件（前年同期比24.0%増）となりました。

メディア売上高については、2023年3月期下期より管理部門系のSaaS領域の導入需要が低減していることを受け、オンラインイベントである「ManegyランスタWEEK」のスポンサー規模を絞って開催した影響により、329,703千円（前年同期比2.7%減）となりました。なお、コロナ禍におけるDX需要が一巡しましたが、管理部門系ビジネスメディアとしての強みを活かし、非テック領域の管理部門向けサービスの取扱数増加、WEB広告代理事業への新規参入により再び成長路線へと回帰を図って参ります。

DRM売上高については、求人数及び提携エージェント数が前年同期比で増加及びスカウトサービス新規登録者数が高水準を維持したことにより、98,126千円（前年同期比59.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に子会社株式の取得関連費用180,992千円及び事業拡大に向けた人員数増加による人件費並びに求職者の登録獲得に係る広告宣伝費の増加等の影響により、2,950,156千円（前年同期比17.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,574,698千円（前年同期比6.6%増）、営業利益は1,623,619千円（前年同期比9.3%減）、経常利益は1,664,919千円（前年同期比6.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,134,814千円（前年同期比7.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資活動による支出及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末に比べ4,057,771千円減少し、4,670,468千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上高の増加、利息及び配当金等の受取により税金等調整前当期純利益を1,662,537千円計上した一方で、法人税等の支払いを645,433千円行ったことにより、1,108,994千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得及び子会社株式の取得により3,941,928千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に前期末を基準日とした配当金の支払いを行ったこと等により、1,224,837千円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まないため、省略しています。

(2) 販売実績

当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、詳細な売上高の構成は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 売上高構成 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期 増減率 (%) |
|--------------|--|--|--------------------|
| 人材紹介売上高(注)1. | 3,893,057 | 4,146,869 | 6.5 |
| メディア売上高(注)2. | 338,780 | 329,703 | 2.7 |
| DRM売上高(注)3. | 61,576 | 98,126 | 59.4 |
| 合計 | 4,293,413 | 4,574,698 | 6.6 |

(注)1. 人材紹介売上高は、「MS Agent」における収益を対象としております。また返金負債として収益を認識していない金額を控除しています。

2. メディア売上高は、「Manegy(マネジー)」におけるリード提供による収益等を対象としております。
3. DRM売上高は、ダイレクトリクルーティングサービスにおける収益を対象としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産につきましては、債券の取得により有価証券が1,000,000千円及び新規連結子会社の取得等によりのれんが3,062,896千円、売掛金が300,902千円、リース資産が94,223千円増加した一方で、現金及び預金が4,057,771千円減少した結果、前連結会計年度末に比べ228,737千円増加し、11,503,583千円となりました。

負債につきましては、新規連結子会社の取得等によりその他の流動負債が198,058千円、リース債務が98,602千円、賞与引当金が65,363千円、未払消費税等が62,657千円増加した一方で、主に未払法人税等が60,359千円減少した結果、前連結会計年度末に比べ402,813千円増加し、1,170,143千円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を1,134,814千円計上した一方で、配当金の支払いを実施したことにより利益剰余金が1,224,809千円減少した結果、前連結会計年度末に比べ174,075千円減少し、10,333,440千円となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、4,574,698千円となりました。雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により経済活動が正常化する一方で、物価上昇や金融資本市場の変動、ウクライナ・中東情勢の問題や中国経済の減速等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2024年3月の有効求人倍率は1.28倍となりました。(「一般職業紹介状況(令和6年3月分及び令和5年度分)」について)厚生労働省調べ)

このような経済環境の中、人材紹介事業「MS Agent」につきましては、当第4四半期において1,108,956千円と過去最高の四半期売上高を更新し、当連結会計年度は4,146,869千円(前年同期比6.5%増)となりました。新規登録者数が前年同期比15.1%、新規求人数が前年同期比24.0%増加と先行指標の好調や、2023年3月期の下半期から2024年3月期の上半期にかけて先行投資としてRA・CA領域においてコンサルタント及び準コンサルタント職種の増員を実行により工数不足の解消と生産性の維持向上の取り組みの結果、登録者決定数が増加しました。

メディア事業については、2023年3月期下期より管理部門系のSaaS領域の導入需要が低減していることを受け、オンラインイベントである「ManegyランスタWEEK」のスポンサー規模を絞って開催した影響により、329,703千円(前年同期比2.7%減)となりました。

DRM売上高については、求人数及び提携エージェント数が前年同期比で増加及びスカウトサービス新規登録者数が高水準を維持したことにより、98,126千円(前年同期比59.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費については、主に子会社株式の取得関連費用180,992千円及び事業拡大に向けた人員数増加による人件費及び求職者の登録獲得に係る広告宣伝費の増加等の影響により、2,950,156千円(前年同期比17.9%増)となりました。増加の主要因であります人件費については、今後の事業拡大を見据え先行して人員を採用しており、給与手当が前年同期比で135,835千円増加となりました。また、広告宣伝費については、各人材サービス会社との求職者獲得競争が激化する中、獲得単価を意識したマーケティング施策の徹底と、求人の獲得状況を加味した効率的な求職者の獲得施策により、前年同期比で61,754千円の増加となりました。オフィスに係る地代家賃については移転等を行っておりませんので、同水準を維持しております。

営業外収益及び費用については、主に有価証券利息、有価証券売却益、投資有価証券評価損を計上しております。

この結果、営業利益は1,623,619千円、経常利益は1,664,919千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,134,814千円となり、営業利益率は35.5%と、経常利益率については36.4%と、いずれも30%を超える高い水準となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(1) キャッシュ・フローの状況の分析・内容検討

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の概要 「キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性について、当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、当社の主たる事業である人材紹介事業に係る人件費、広告宣伝費、地代家賃等の販売費及び一般管理費に加え、「MS Career」「Manegy(マネジー)」をはじめとした各種サイトの開発等に関する無形固定資産への投資等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については主に内部資金を活用することにより確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益、EBITDA、経常利益、当期純利益並びに各種利益率を重要な経営指標として位置付けております。なお、各種利益率については以下のとおりです。

| 指標 | 2023年3月期 | 2024年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 営業利益率(%) | 41.7 | 35.5 |
| EBITDA率(%) | 43.4 | 37.3 |
| 経常利益率(%) | 41.6 | 36.4 |
| 当期純利益率(%) | 28.5 | 24.8 |

当連結会計年度においては、主に子会社株式の取得関連費用180,992千円の費用計上等により販売費及び一般管理費が前年同期比17.9%増となった結果、営業利益率が6.2ポイント減少し、35.5%となりました。EBITDA率については、6.1ポイント減少し37.3%、経常利益率については、5.2ポイント減少し36.4%、当期純利益率は3.7ポイント減少し24.8%となりました。前期連結経営成績と比較においては、子会社株式の取得関連費用の影響でポイントの減少があったものの、それぞれ高い水準となりました。引き続きこれらの指標について高い水準を維持できるよう、取り組んで参ります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は111,726千円で、その主なものは、「Manegy（マネジー）」に関連するソフトウェアの開発に係るもの52,996千円及び管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開発に係るもの22,332千円であります。

なお、当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------|------------|-----------------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 合計 (千円) | |
| 東京本社 (東京都千代田区) | 事務所設備等 | 7,000 | 6,753 | 13,754 | 155 |
| 横浜支社 (神奈川県横浜市西区) | 事務所設備等 | 7,479 | 684 | 8,164 | 1 |
| 大阪支社 (大阪府大阪市北区) | 事務所設備等 | 1,505 | 807 | 2,312 | 25 |
| 名古屋支社 (愛知県名古屋市中村区) | 事務所設備等 | 520 | 629 | 1,149 | 8 |

(注) 1. 全拠点合計の年間賃借料は、198,148千円であります。

2. 当社グループは、人材事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

| 社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|---|--------|------------|---------------|------------|-------------|
| | | | 建物 (千円) | リース資産 (千円) | 合計 (千円) | |
| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. | 本社 (オーストラリア ビクトリア州) | 事務所設備等 | 703 | 30,780 | 31,484 | 21 |
| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. | シドニー (オーストラリア ニューサウスウェールズ州) | 事務所設備等 | 440 | 19,498 | 19,939 | 13 |
| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. | パース (オーストラリア ウエスタンオーストラリア州) | 事務所設備等 | 24 | 40,110 | 40,110 | 5 |
| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd. | メルボルンサウス イースト (オーストラリア ビクトリア州) | 事務所設備等 | 68 | 3,833 | 3,902 | 3 |

(注) 在外子会社の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日を実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、上記は2023年12月31日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 24,996,600 | 24,996,600 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 24,996,600 | 24,996,600 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|----------------------------------|
| 決議年月日 | 2016年2月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 当社従業員 92 |
| 新株予約権の数(個) | 8 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 1,600(注)5,6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 150(注)5,6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年3月17日 至 2026年2月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 150(注)5,6 資本組入額 75(注)5,6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
 - (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
 - (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。
5. 2016年6月15日開催の取締役会決議により、2016年7月8日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年8月8日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1 | 37,200 | 24,945,600 | 2,790 | 583,378 | 2,790 | 563,378 |
| 2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1 | 39,400 | 24,985,000 | 2,955 | 586,333 | 2,955 | 566,333 |
| 2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1 | 800 | 24,985,800 | 60 | 586,393 | 60 | 566,393 |
| 2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1 | 10,800 | 24,996,600 | 810 | 587,203 | 810 | 567,203 |
| 2023年4月1日～ 2024年3月31日 | - | 24,996,600 | - | 587,203 | - | 567,203 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 9 | 30 | 79 | 77 | 31 | 16,193 | 16,419 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 24,951 | 5,048 | 90,021 | 13,203 | 67 | 115,479 | 248,769 | 119,700 |
| 所有株式数の割 合(%) | - | 10.03 | 2.03 | 36.19 | 5.30 | 0.03 | 46.42 | 100 | - |

(注) 自己株式520株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|---|--------------|---|
| 株式会社T & Aホールディングス | 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 | 8,672,000 | 34.69 |
| 有本 隆浩 | 東京都渋谷区 | 6,143,600 | 24.58 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 1,375,300 | 5.50 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 974,200 | 3.90 |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 184,377 | 0.74 |
| 木下 圭一郎 | 東京都千代田区 | 164,500 | 0.66 |
| BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 149,680 | 0.60 |
| J P モルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 | 114,990 | 0.46 |
| モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 | 113,938 | 0.46 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 97,600 | 0.39 |
| 計 | - | 17,990,185 | 71.97 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,876,400 | 248,764 | 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 119,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 24,996,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 248,764 | - |

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|--------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社MS-Japan | 東京都千代田区富士 見二丁目10番2号 | 500 | - | 500 | 0.00 |
| 計 | - | 500 | - | 500 | 0.00 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|--|---------|-----------|
| 取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日~2024年5月31日) | 150,000 | 170,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の株数及び価額の総額 | 150,000 | 170,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100 | 100 |
| 当期間における取得自己株式 | 150,000 | 165,759 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| | 株式数(株) | 取得の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 25 | 28 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 520 | - | 150,520 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第34期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり56円といたしました。この結果、第34期事業年度の配当性向は123.3%となりました。

(注) 第34期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 1,399,780 | 56 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻々と変化する人材紹介業界において企業価値の持続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけています。

こうした認識のもと、業務分掌の実施や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、随時体制の見直しを実施し、企業価値の向上を図ることを目標として参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役でかつ監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、子会社に関する事項、事業報告、内部監査状況報告、取締役会実効性に関する報告、投資先に関する報告等であります。経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 出席状況 |
|--------------------|-------|---------------|
| 代表取締役会長兼社長 CEO（議長） | 有本 隆浩 | 16回/16回（100%） |
| 常務取締役 COO | 藤江 眞之 | 16回/16回（100%） |
| 常務取締役 CFO | 山本 拓 | 16回/16回（100%） |
| 取締役監査等委員（社外取締役） | 菅原 正則 | 16回/16回（100%） |
| 取締役監査等委員（社外取締役） | 大浦 善光 | 16回/16回（100%） |
| 取締役監査等委員（社外取締役） | 坂元 英峰 | 16回/16回（100%） |

b. 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち3名全員が社外取締役）で構成され、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。監査等委員は、重要会議に出席し、業務執行取締役の監査を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報・意見交換を行う等連携を密にして、監査機能の実効性と効率性の向上を目指しております。

c. 特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役3名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会は支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について、その必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

d. 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とする取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とし、取締役会の決議によって選定された取締役3名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、取締役の選任、解任及び報酬等について、取締役会へ答申を行います。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案、並びにそれらの取締役会への上程や承認された方針・対策等の推進を主な役割としております。

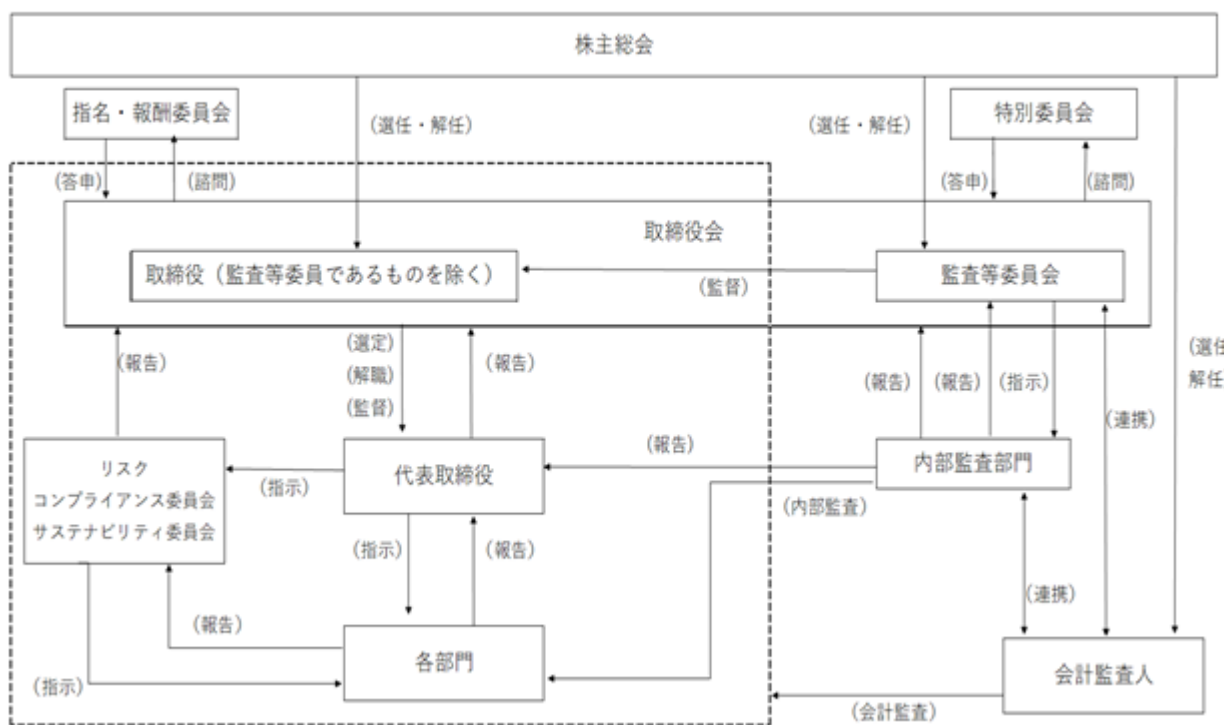
f. サステナビリティ委員会

持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するための機関として、代表取締役を委員長として、業務執行取締役、執行役員を構成員とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は3か月に1回の定期開催のほか、必要に応じて開催する事としており、気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクの評価、モニタリングを通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化、並びにそれらの取締役会への上程や方針・対策等の推進を主な役割としております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

本書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制 模式図】



ハ. 当該体制を採用する理由

当社が同体制を採用した理由としましては、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社とし、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保と効率性の向上を図ることができると考えたためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りにも努めております。加えて、業務全般にわたる職務権限規程及び稟議規程を整備し、各職位の責任と権限を明確化させた上で、内部監査部門による監査を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査部門が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、コンプライアンス委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理の充実を図っております。なお、内部監査部門による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役に加え、当社管理職従業員を含むものであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により個人被保険者が行った行為（不作為を含む。）に起因して、個人被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、個人被保険者が被る損害等が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由等の場合には補填の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別した上で、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

・取締役会実効性評価の実施

取締役会の実効性を高め、コーポレートガバナンスの向上に資する取り組みに反映するため、全取締役及び全取締役監査等委員を対象に取締役会実効性評価アンケートを実施いたしました。その結果、「取締役会全体としては一定の実効性が確保されており、要改善項目については、今回の実効性評価を活かし取締役会の継続的な改善に努めていくこととする」ことが確認されております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|-------|---------------|--|---------|----------------|
| 代表取締役 会長兼社長 CEO | 有本 隆浩 | 1961年 9月 9日生 | 1985年 3月 株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 1990年 4月 当社設立 代表取締役 2015年 6月 代表取締役社長 2023年 4月 代表取締役会長兼社長 CEO (現任) 2024年 2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役 (現任) | (注) 4 | 14,815,600 |
| 常務取締役 COO | 藤江 眞之 | 1980年 6月 28日生 | 2006年 4月 当社入社 2013年 11月 執行役員経営管理室長 2015年 6月 取締役経営管理部長 2017年 4月 取締役経営管理本部長兼経営企画グループ長 2019年 4月 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2019年 6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画室長 2020年 7月 常務取締役メディア事業本部長兼経営企画室長 2021年 4月 常務取締役メディア事業部長兼経営企画室長 2022年 4月 常務取締役事業統括本部 2023年 4月 常務取締役 COO (現任) 2024年 2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役 (現任) | (注) 4 | 11,900 |
| 常務取締役 CFO | 山本 拓 | 1984年 6月 11日生 | 2010年 2月 あずさ監査法人入所 (現有限責任あずさ監査法人) 2013年 9月 当社入社 2015年 4月 経営管理部経理財務ユニットマネージャー 2019年 4月 経営管理本部管理グループマネージャー 2020年 4月 経営管理本部管理部長 2020年 6月 取締役経営管理本部管理部長 2020年 7月 取締役経営管理部長 2022年 4月 取締役経営管理本部 2023年 4月 取締役 CFO 2023年 7月 常務取締役 CFO (現任) 2024年 2月 FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.取締役 (現任) | (注) 4 | 5,564 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 和田 育子 | 1971年7月17日生 | 1994年4月 株式会社キンレイ入社 2004年6月 株式会社アクアクララ入社 2008年10月 株式会社フラクタリスト(現ユナイテッド株式会社)入社 2012年5月 フリービット株式会社入社 2014年7月 フリービット株式会社グループ経営管理本部長 2016年5月 フリービット株式会社執行役員(現任) 2018年9月 株式会社アルク取締役 2020年6月 株式会社ギガプライズ取締役(現任) 2020年6月 株式会社フリービットEPARKヘルスケア(現株式会社くすりの窓口)取締役 2020年7月 フリービット株式会社グループ経営企画本部長(現任) 2020年7月 株式会社フルスピード取締役(現任) 2020年7月 フリービット株式会社取締役(現任) 2023年11月 株式会社メディア工房社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 大浦 善光 | 1954年7月8日生 | 1977年4月 野村證券株式会社入社 2003年6月 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 2009年3月 株式会社ジャフコ(現ジャフコグループ株式会社)常務執行役員 2013年4月 同社専務取締役 2014年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社アルパイトタイムス社外取締役 2015年6月 当社監査役 2016年1月 パーク24株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 株式会社キャンディル社外取締役(現任) | (注)5 | 6,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 坂元 英峰 | 1973年7月24日生 | 2000年4月 北浜中央法律事務所入所 2003年3月 マーキュリー総合法律事務所(現弁護士法人マーキュリージェネラル)開設(現任) 2008年6月 株式会社セイクレスト監査役 2015年6月 当社監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年5月 アナフィス株式会社社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社トライト監査役(現任) 株式会社トライトキャリア監査役(現任) 株式会社トライトエンジニアリング監査役(現任) 2024年4月 株式会社セラ・ホールディングス監査役(現任) | (注)5 | 6,000 |
| 計 | | | | | 14,845,064 |

- (注) 1. 監査等委員の和田育子、大浦善光及び坂元英峰は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 和田育子、委員 大浦善光、委員 坂元英峰
3. 当社は、社外取締役(監査等委員)の和田育子、大浦善光及び坂元英峰を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役会長兼社長 CEO有本隆浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社T & Aホールディングスが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役を選任するために独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

取締役の和田育子は、上場会社で経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進しており、その過程で培った知見を有しており、これまでの知識、経験に基づき監視・監督を行っております。

取締役の大浦善光は、上場会社で執行役及び取締役として会社経営全般に携わる中で培った知識と経験を有しており、これまでの経験に基づき経営全般の監視・監督を行っております。

取締役の坂元英峰は、弁護士としての専門的見地から、当社の経営を監視・監督を行っております。

なお、大浦善光及び坂元英峰はそれぞれ当社株式を6,000株保有しており、資本的関係がありますが、保有株式数は発行済株式総数からみて僅少であり、重要性はないものと判断しております。また、提出会社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査及び会計監査人の相互連携については、適時意見交換を行う機会を設け、相互の連携を図っております。監査等委員会と会計監査人につきましては、原則として各四半期事に定期的に意見交換を行うほか、監査等委員長は随時意見交換を行う機会を設けております。内部監査は、内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、監査等委員長と随時意見交換を行う機会を設け、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社は、社外監査等委員3名で監査等委員会を構成し、全員を独立役員として選任しております。監査等委員会による組織監査のほか、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査方針・監査計画、職務の分担等に従い、各監査等委員がそれぞれ監査できる体制を採っております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度において、当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 監査等委員会出席状況 |
|---------|-------|------------|
| 常勤監査等委員 | 菅原 正則 | 13回 |
| 監査等委員 | 大浦 善光 | 13回 |
| 監査等委員 | 坂元 英峰 | 13回 |

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する同意等について検討しました。

また、今後の監査等委員会の運営等の一層の改善を図るため、2024年度の監査等委員会の状況について、各監査等委員による監査等委員会等に関する実効性評価（自己評価アンケート）を実施しました。この結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しております。今後も意見等を踏まえてさらなる実効性の向上に努めて参ります。なお、監査等委員会の実効性評価の結果については、取締役会に報告し共有しております。

監査等委員の活動としては、全ての監査等委員を選定監査等委員として選定し、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、監査を行っております。常勤監査等委員は、取締役会への出席、重要書類の閲覧及び監査等、常勤の選定監査等委員としてコンプライアンスや内部統制の状況等について業務監査を実施しております。その結果については、監査等委員会において非常勤監査等委員に適時に報告しています。非常勤監査等委員は、取締役会に出席し専門的な知見を活かして意見を述べております。また、監査等委員は、代表取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

・ 監査の連携

監査等委員会又は監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め、業務の適法性・妥当性等監査の確保に万全を期しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置しており、内部監査規程に基づき、当社全体の業務の執行状況を継続的に監査しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査を実施しております。内部監査計画は、監査等委員会の意見を参考に策定し、代表取締役承認の上、取締役会で報告を行っております。加えて、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。内部監査室と監査等委員長は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。監査結果については、代表取締役及び監査等委員に随時報告するとともに、四半期ごとに(年4回)監査等委員会及び取締役会に報告しております。

会計監査の状況

当社は監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、第34期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名等

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人 |
|--------------------|-------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 田島 一郎 | EY新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 梶尾 拓郎 | EY新日本有限責任監査法人 |

b. 継続監査期間
2015年3月期以降

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

| | |
|-------|----|
| 公認会計士 | 4名 |
| その他 | 7名 |

d. 監査等委員会による監査人の選任・再任の方針及び理由

監査等委員会は、会計監査人の評価基準項目について検討したところ、会計監査人としての適格性、品質管理体制、独立性、及び監査の効率性、信頼性等を総合的に勘案し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を評価して、会計監査人の再任の要否を検討しています。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

f. 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 25,000 | - | 31,500 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 25,000 | - | 31,500 | - |

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該個人別の報酬等が個々の評価を反映した上で、取締役会で承認された役員報酬規程に則ったものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

当社取締役の報酬等の額は固定報酬のみとし、個人別の報酬等の決定については株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会の決議により代表取締役有本隆浩に一任しており、取締役会決議により定めた規定に基づき各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

委任した理由は、取締役会が承認した役員報酬規程に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について客観的に評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬委員会に諮問し答申を得るとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議により決定しております。

b. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

c. 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針

非金銭報酬はありません。

d. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合の決定方針

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

毎月固定報酬を支給しております。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年2月23日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬相当額として年額2,700千円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。) | 134,262 | 134,262 | - | - | - | 3 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 23,700 | 23,700 | - | - | - | 3 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、当社の成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると考えられるもの等、それら以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて、その事業内容及び事業計画について、当社の中長期的な成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、かつ、企業価値の向上に資する事が期待されるかについて検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 26,771 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 105,078 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 3 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 165,447 |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|---------|---------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| KIYOラーニング(株) | 164,600 | 324,000 | <p>管理部門従事者や将来の管理部門スタッフを含む通勤講座ユーザーに対して、メディア事業「Manegy(マネジー)の会員増加に繋がる会員連携施策も実施するとともに、当社の人材紹介事業とのシナジーも見込んでおり、取引関係の強化のため保有しております。</p> <p>なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。</p> | 無 |
| | 95,468 | 286,092 | | |
| (株)メンタルヘルステクノロジーズ | 10,000 | 10,000 | <p>メディア事業「Manegy」のユーザー層及び経営管理領域の人材紹介事業における顧客群が一致しており、取引関係の強化のため保有しております。</p> <p>なお、定量的な保有効果については記載が困難となりますが、保有の合理性は事業シナジー等を評価し、定期的に取り締役会等において判断しております。</p> | 無 |
| | 9,610 | 11,760 | | |

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加に加え、会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,728,240 | 4,670,468 |
| 売掛金 | 160,961 | 461,863 |
| 有価証券 | - | 1,000,000 |
| 前払費用 | 59,602 | 55,404 |
| その他 | 7,536 | 30,151 |
| 流動資産合計 | 8,956,340 | 6,217,888 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 21,379 | 18,444 |
| 車両運搬具(純額) | 3,337 | 2,226 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 7,812 | 8,875 |
| 土地 | 8,480 | 8,480 |
| リース資産(純額) | - | 94,223 |
| 有形固定資産合計 | 41,009 | 132,249 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 222,596 | 252,420 |
| のれん | - | 3,062,896 |
| その他 | 2,939 | 11 |
| 無形固定資産合計 | 225,535 | 3,315,328 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,892,735 | 1,568,432 |
| 差入保証金 | 110,930 | 104,729 |
| 長期前払費用 | 4,276 | 4,017 |
| 繰延税金資産 | 35,640 | 152,475 |
| その他 | 8,378 | 8,463 |
| 投資その他の資産合計 | 2,051,960 | 1,838,117 |
| 固定資産合計 | 2,318,505 | 5,285,695 |
| 資産合計 | 11,274,846 | 11,503,583 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 155,221 | 165,255 |
| 未払費用 | 59,196 | 72,486 |
| 未払法人税等 | 361,731 | 301,371 |
| 未払消費税等 | 70,663 | 133,320 |
| 返金負債 | 3,731 | 4,315 |
| 契約負債 | 6,499 | 9,790 |
| リース債務 | - | 53,110 |
| 賞与引当金 | 101,446 | 166,810 |
| その他 | 8,841 | 206,899 |
| 流動負債合計 | 767,329 | 1,113,360 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 45,491 |
| その他 | - | 11,291 |
| 固定負債合計 | - | 56,783 |
| 負債合計 | 767,329 | 1,170,143 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 587,203 | 587,203 |
| 資本剰余金 | 1,233,141 | 1,233,141 |
| 利益剰余金 | 8,331,842 | 8,241,847 |
| 自己株式 | 629 | 658 |
| 株主資本合計 | 10,151,558 | 10,061,534 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 338,025 | 216,160 |
| 為替換算調整勘定 | - | 38,951 |
| その他の包括利益累計額合計 | 338,025 | 177,208 |
| 非支配株主持分 | 17,932 | 94,697 |
| 純資産合計 | 10,507,516 | 10,333,440 |
| 負債純資産合計 | 11,274,846 | 11,503,583 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 4,293,413 | 4,574,698 |
| 売上原価 | 772 | 923 |
| 売上総利益 | 4,292,641 | 4,573,775 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,503,001 | 1 2,950,156 |
| 営業利益 | 1,789,639 | 1,623,619 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 70 | 72 |
| 有価証券利息 | 91,079 | 114,932 |
| 有価証券売却益 | 43,595 | 118,528 |
| その他 | 351 | 2,620 |
| 営業外収益合計 | 135,096 | 236,153 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 36,059 | 32,160 |
| 投資有価証券評価損 | 78,340 | 148,511 |
| 投資事業組合運用損 | 25,076 | 14,182 |
| その他 | 3 | - |
| 営業外費用合計 | 139,480 | 194,853 |
| 経常利益 | 1,785,255 | 1,664,919 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 16,252 | 2 2,381 |
| 特別損失合計 | 16,252 | 2,381 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,769,003 | 1,662,537 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 608,837 | 563,534 |
| 法人税等調整額 | 61,725 | 34,269 |
| 法人税等合計 | 547,111 | 529,265 |
| 当期純利益 | 1,221,891 | 1,133,272 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 1,120 | 1,541 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,223,012 | 1,134,814 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,221,891 | 1,133,272 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 61,884 | 121,865 |
| 為替換算調整勘定 | - | 38,951 |
| その他の包括利益合計 | 61,884 | 160,816 |
| 包括利益 | 1,283,775 | 972,455 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,284,892 | 973,992 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1,116 | 1,536 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 586,393 | 1,232,331 | 7,483,610 | 579 | 9,301,756 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 810 | 810 | | | 1,620 |
| 剰余金の配当 | | | 374,780 | | 374,780 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,223,012 | | 1,223,012 |
| 自己株式の取得 | | | | 50 | 50 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | 810 | 810 | 848,231 | 50 | 849,801 |
| 当期末残高 | 587,203 | 1,233,141 | 8,331,842 | 629 | 10,151,558 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 276,141 | 276,141 | 19,053 | 9,596,951 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 1,620 |
| 剰余金の配当 | | | | 374,780 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 1,223,012 |
| 自己株式の取得 | | | | 50 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 61,884 | 61,884 | 1,120 | 60,763 |
| 当期変動額合計 | 61,884 | 61,884 | 1,120 | 910,565 |
| 当期末残高 | 338,025 | 338,025 | 17,932 | 10,507,516 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 587,203 | 1,233,141 | 8,331,842 | 629 | 10,151,558 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 1,224,809 | | 1,224,809 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,134,814 | | 1,134,814 |
| 自己株式の取得 | | | | 28 | 28 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 89,994 | 28 | 90,023 |
| 当期末残高 | 587,203 | 1,233,141 | 8,241,847 | 658 | 10,061,534 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|---------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 338,025 | - | 338,025 | 17,932 | 10,507,516 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,224,809 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 1,134,814 |
| 自己株式の取得 | | | | | 28 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 121,865 | 38,951 | 160,816 | 76,764 | 84,052 |
| 当期変動額合計 | 121,865 | 38,951 | 160,816 | 76,764 | 174,075 |
| 当期末残高 | 216,160 | 38,951 | 177,208 | 94,697 | 10,333,440 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,769,003 | 1,662,537 |
| 減価償却費 | 74,431 | 83,742 |
| 返金負債の増減額(は減少) | 2,063 | 584 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,028 | 987 |
| 受取利息及び受取配当金 | 91,149 | 115,005 |
| 有価証券売却損益(は益) | 43,595 | 118,528 |
| 有価証券評価損益(は益) | 78,340 | 148,511 |
| 投資事業組合運用損益(は益) | 25,076 | 14,182 |
| 固定資産除却損 | 16,252 | 2,381 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,627 | 47,521 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 21,713 | 9,802 |
| 未払金の増減額(は減少) | 40,112 | 5,457 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 13,769 | 5,909 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 3,990 | 11,283 |
| その他 | 11,228 | 21,858 |
| 小計 | 1,864,028 | 1,663,615 |
| 利息及び配当金の受取額 | 111,337 | 90,812 |
| 法人税等の支払額 | 522,738 | 645,433 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,452,627 | 1,108,994 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | 706,897 | 2,567,893 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 1,049,186 | 1,667,452 |
| 有形固定資産の取得による支出 | - | 11,344 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 133,756 | 93,870 |
| 投資事業組合からの分配による収入 | 15,440 | 69,070 |
| 差入保証金の差入による支出 | - | 572 |
| 保険積立金の積立による支出 | 75 | 75 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | ² 3,004,695 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 223,897 | 3,941,928 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 1,620 | - |
| 配当金の支払額 | 374,780 | 1,224,809 |
| 自己株式の取得による支出 | 50 | 28 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 373,210 | 1,224,837 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,303,314 | 4,057,771 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,424,926 | 8,728,240 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 8,728,240 | ¹ 4,670,468 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合
FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.については、当連結会計年度に株式の取得を行い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合の決算日は、連結決算日と一致しております。

FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。また、みなし取得日を2023年12月31日としております。それらの結果、貸借対照表のみを連結しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて計算しております。

リース資産

IFRS16号に基づく使用权資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。

なお、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の償却期間については算定中であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 投資有価証券のうち、非上場株式 | 305,596千円 | 207,084千円 |
| 投資有価証券評価損 | 78,340 | 148,511 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 1. で識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. に記載した金額の算出方法

a. 投資有価証券

市場価格のない株式等は、金融商品会計に関する実務指針第92項及び第285項に従い、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。

b. 投資有価証券評価損

超過収益力が認められなくなった銘柄について、投資先の純資産持分相当額まで減額した結果、取得価額との差額としております。

(2) 重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得している株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況、事業計画の基礎となる指標の状況及び将来の業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討しております。

超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれるため、重要な見積項目としております。

(3) 連結財務諸表に与える影響

取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌連結会計年度に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 99,798千円 | 207,038千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 655,664千円 | 717,418千円 |
| 給与手当 | 627,015 | 762,851 |
| 賞与引当金繰入額 | 101,446 | 102,433 |
| 減価償却費 | 74,431 | 83,742 |
| 地代家賃 | 197,903 | 198,148 |

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------|--|--|
| ソフトウェア | 6,320千円 | 2,381千円 |
| その他 | 9,932 | - |
| 計 | 16,252 | 2,381 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 132,791千円 | 57,121千円 |
| 組替調整額 | 43,595 | 118,528 |
| 税効果調整前 | 89,196 | 175,649 |
| 税効果額 | 27,311 | 53,783 |
| その他有価証券評価差額金 | 61,884 | 121,865 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | - | 38,951 |
| その他の包括利益合計 | 61,884 | 160,816 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 24,985,800 | 10,800 | - | 24,996,600 |
| 合計 | 24,985,800 | 10,800 | - | 24,996,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 449 | 46 | - | 495 |
| 合計 | 449 | 46 | - | 495 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|---------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 第1回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権) | 普通株式 | - | - | - | - | - |
| 合計 | | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 374,780 | 15 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,224,809 | 利益剰余金 | 49 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末株 式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,996,600 | - | - | 24,996,600 |
| 合計 | 24,996,600 | - | - | 24,996,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 495 | 25 | - | 520 |
| 合計 | 495 | 25 | - | 520 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （千円） |
|---------------|---------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | 第1回新株予約権 （ストック・オプション としての新株予約権） | 普通株式 | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,224,809 | 49 | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,399,780 | 利益剰余金 | 56 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 8,728,240千円 | 4,670,468千円 |
| 現金及び現金同等物 | 8,728,240 | 4,670,468 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

| | |
|------------------|-------------|
| 流動資産 | 596,517千円 |
| 固定資産 | 124,264千円 |
| のれん | 3,062,896千円 |
| 流動負債 | 350,772千円 |
| 固定負債 | 56,783千円 |
| 非支配株主持分 | 78,306千円 |
| 為替換算調整勘定 | 38,951千円 |
| 株式の取得価額 | 3,336,767千円 |
| 現金及び現金同等物 | 332,071千円 |
| 差引：子会社株式の取得による支出 | 3,004,695千円 |

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 194,958 | 198,465 |
| 1年超 | 203,218 | 223,783 |
| 合計 | 398,176 | 422,249 |

(注) IFRSを適用している在外子会社においては、IFRS第16号「リース」を適用しており、当該在外子会社に係るオペレーティング・リースについては、上表の金額には含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保有する金融資産のうち、一般的な余資につきましては主に流動性の高い金融資産で運用することにより金融資産の活用と保全の両立を図っております。また、デリバティブ取引等のリスクを伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の事業の性質上、件数及び金額ともに特定の取引先に集中することなく、また支払期日についても月末締め翌月末精算を基本としており、可能な限り短期間で回収することでリスクを低減しております。その上で、販売管理規程に従い、経営管理本部が各取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、与信管理規程に従い各取引先の返済能力に応じた信用取引を行う事でリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理本部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|---------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 636,890 | 636,890 | - |

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることと、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は305,596千円であります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は950,248千円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 1,428,975 | 1,428,975 | - |

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であることと、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は207,084千円であります。
3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は932,372千円であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 8,728,240 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 8,728,240 | - | - | - |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,670,468 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| その他 | 1,000,000 | - | - | - |
| 合計 | 5,670,468 | - | - | - |

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| リース債務 | 53,110 | 24,071 | 11,868 | 9,551 | - | - |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | - | - | - | - |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 297,852 | - | - | 297,852 |
| その他 | - | 319,038 | 20,000 | 339,038 |
| 資産計 | 297,852 | 319,038 | 20,000 | 636,890 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|--------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | - | - | - | - |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 105,078 | - | - | 105,078 |
| その他 | - | 1,303,897 | 20,000 | 1,323,897 |
| 資産計 | 105,078 | 1,303,897 | 20,000 | 1,428,975 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

活発な市場がない債券はレベル2の時価に分類しており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

投資信託は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場株式の新株予約権は、直近ファイナンス価格等の取引価格等に基づき時価を算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 297,852 | 96,364 | 201,487 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 297,852 | 96,364 | 201,487 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 339,038 | 368,738 | 29,700 |
| | 小計 | 339,038 | 368,738 | 29,700 |
| 合計 | | 636,890 | 465,103 | 171,787 |

(注) 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額305,596千円)

投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額950,248千円)

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|-----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 105,078 | 49,693 | 55,384 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 105,078 | 49,693 | 55,384 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 1,000,000 | 1,000,000 | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 323,897 | 366,485 | 42,588 |
| | 小計 | 1,323,897 | 1,366,485 | 42,588 |
| 合計 | | 1,428,975 | 1,416,178 | 12,796 |

(注) 市場価値のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額207,084千円)

投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額932,372千円)

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 48,186 | 43,686 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 1,090 | - | 90 |
| 合計 | 49,276 | 43,686 | 90 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 165,451 | 118,779 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 2,253 | - | 251 |
| 合計 | 167,704 | 118,779 | 251 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について78,340千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について148,511千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,929千円、当連結会計年度17,420千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費 | - | - |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|------------------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社従業員 92名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1. | 普通株式 238,000株 |
| 付与日 | 2016年3月16日 |
| 権利確定条件 | (注)2. |
| 対象勤務期間 | 自 2016年3月16日 至 2018年3月16日 |
| 権利行使期間 | 自 2018年3月17日 至 2026年2月16日 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年7月8日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2018年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において原則として当社または当社子会社の取締役等または従業員等であることとなっております。また、その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 1,600 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 1,600 |

(注)2018年10月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 150 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-------------------------------|---------|
| ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の合計額 | 1,646千円 |
| ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,777千円 | - 千円 |
| 賞与引当金 | 31,062 | 32,890 |
| 未払事業税等 | 21,299 | 18,183 |
| 返金負債 | 1,142 | 1,321 |
| 資産除去債務 | 17,799 | 19,874 |
| 減価償却超過額 | 11,950 | 11,768 |
| 投資有価証券評価損 | 9,339 | 13,312 |
| 投資事業組合運用損 | 83,052 | 120,191 |
| その他 | 4,400 | 30,332 |
| 繰延税金資産計 | 184,823 | 247,874 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 149,183 | 95,399 |
| 繰延税金負債計 | 149,183 | 95,399 |
| 繰延税金資産の純額 | 35,640 | 152,475 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 企業の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.

事業の内容：財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、企業の管理部門及び経営管理領域の土業の方々に向けて、転職支援・採用支援として「MSCareer」「MS Agent」「MS Jobs」、情報収集として「Manegy (マネジー)」、また管理部門領域の関連サービスのマーケティング支援として「Manegy toB」を展開し、一貫して管理部門及び土業ドメインにおいて事業を行っております。

現在、当社では中長期的な企業価値向上の実現に向け、既存事業のさらなる成長のほか、当社の強みを活かした新規事業の創出に積極的に取り組んでおります。

2010年に設立されたFourQuarters Recruitment Pty.Ltd.は、オーストラリアにおいて財務・会計、銀行・金融サービス、テクノロジー及び人事・ビジネスサポートに特化した人材紹介事業・派遣事業を展開しており、オーストラリア国内で豊富な取引実績があります。

本件株式取得によって、当社は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.が持つオーストラリアにおける規模・実績ともに強固な事業基盤を生かした事業展開が可能となり、当社にて培ったマッチングに関するノウハウや管理部門及び土業ドメインにおいて蓄積したデータの活用等によりさらなる事業の拡大を実現できるものと考えております。

以上の理由から、持続的な事業成長に資すると判断した結果、株式譲渡契約の締結について合意するに至りました。

(3) 企業結合日

2024年2月16日(みなし取得日2023年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

75.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度末の3か月前である12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、みなし取得日を2023年12月31日としております。それらの結果、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,336,767千円

取得原価 3,336,767千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 180,992千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

3,062,896千円

なお、上記のご金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債額並びにその主な内訳

流動資産 596,517千円

固定資産 124,264千円

資産合計 720,781千円

流動負債 350,772千円

固定負債 56,783千円

負債合計 407,555千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度末の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 3,788,077千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、当社の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

当社グループの資産除去債務はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りに当たり、使用見込期間は過去の実績に基づく入居からの退去年数等を参考に決定しております。また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は6,773千円であり、当連結会計年度末において、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は80,794千円であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 人材紹介 | 3,893,057千円 | 4,146,869千円 |
| メディア | 338,780 | 329,703 |
| DRM | 61,576 | 98,126 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,293,413 | 4,574,698 |
| その他の収益 | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 4,293,413 | 4,574,698 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、その他の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。

・ 人材紹介

取引の対価は、求職者が求人企業に入社した日から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

・ メディア

取引の対価は、申込情報を顧客に提供した時点から概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主にメディア売上高において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,572千円であります。

なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、人材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

| 日本 | オーストラリア | 合計 |
|--------|---------|---------|
| 36,788 | 95,461 | 132,249 |

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 419.65円 | 409.61円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 48.95円 | 45.40円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 48.93円 | 45.40円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 1,223,012 | 1,134,814 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 1,223,012 | 1,134,814 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 24,986,949 | 24,996,088 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 9,133 | 1,387 |
| (うち新株予約権(株)) | (9,133) | (1,387) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。また、これをもちまして2024年5月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得は終了いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 150,000株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 165,759,200円 |
| 4. 取得期間 | 2024年5月14日から2024年5月21日(約定ベース) |
| 5. 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- | | |
|--|--|
| 1. 2024年5月13日開催の取締役会における決議内容 | |
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合0.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 170,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月14日から2024年5月31日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| 2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2024年5月21日現在) | |
| (1) 取得した株式総数 | 150,000株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 165,759,200円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 53,110 | 3.8 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 45,491 | 4.9 | 2025年～2028年 |
| その他の有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | - | 98,602 | - | - |

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 24,071 | 11,868 | 9,551 | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,072,281 | 2,271,334 | 3,377,499 | 4,574,698 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 501,428 | 1,021,335 | 1,499,925 | 1,662,537 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 343,754 | 693,006 | 1,020,756 | 1,134,814 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 13.75 | 27.72 | 40.84 | 45.40 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 13.75 | 13.97 | 13.11 | 4.56 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,232,471 | 2,914,953 |
| 売掛金 | 160,961 | 208,482 |
| 有価証券 | - | 1,000,000 |
| 前払費用 | 48,491 | 49,799 |
| その他 | 7,536 | 30,096 |
| 流動資産合計 | 7,449,460 | 4,203,331 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 21,379 | 17,207 |
| 車両運搬具(純額) | 3,337 | 2,226 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 7,812 | 8,875 |
| 土地 | 8,480 | 8,480 |
| 有形固定資産合計 | 41,009 | 36,788 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 222,596 | 252,420 |
| その他 | 2,939 | - |
| 無形固定資産合計 | 225,535 | 252,420 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,600,827 | 1,345,715 |
| 関係会社株式 | - | 3,517,690 |
| 関係会社出資金 | 1,780,335 | 1,623,830 |
| 差入保証金 | 110,930 | 104,729 |
| 長期前払費用 | 4,276 | 4,017 |
| その他 | 8,378 | 8,453 |
| 繰延税金資産 | 35,640 | 123,696 |
| 投資その他の資産合計 | 3,540,388 | 6,728,132 |
| 固定資産合計 | 3,806,933 | 7,017,340 |
| 資産合計 | 11,256,394 | 11,220,672 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 154,572 | 163,563 |
| 未払費用 | 59,196 | 65,105 |
| 未払法人税等 | 361,731 | 277,328 |
| 未払消費税等 | 70,793 | 59,540 |
| 返金負債 | 3,731 | 4,315 |
| 賞与引当金 | 101,446 | 102,433 |
| その他 | 15,340 | 89,774 |
| 流動負債合計 | 766,810 | 762,060 |
| 負債合計 | 766,810 | 762,060 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 587,203 | 587,203 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 567,203 | 567,203 |
| その他資本剰余金 | 665,938 | 665,938 |
| 資本剰余金合計 | 1,233,141 | 1,233,141 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,000 | 5,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 8,326,842 | 8,417,770 |
| 利益剰余金合計 | 8,331,842 | 8,422,770 |
| 自己株式 | 629 | 658 |
| 株主資本合計 | 10,151,558 | 10,242,457 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 338,025 | 216,154 |
| 評価・換算差額等合計 | 338,025 | 216,154 |
| 純資産合計 | 10,489,583 | 10,458,612 |
| 負債純資産合計 | 11,256,394 | 11,220,672 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 4,293,413 | 4,574,698 |
| 売上原価 | 772 | 923 |
| 売上総利益 | 4,292,641 | 4,573,775 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,503,001 | 2,769,234 |
| 営業利益 | 1,789,639 | 1,804,541 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 54 | 57 |
| 有価証券利息 | 91,079 | 114,932 |
| 有価証券売却益 | 43,595 | 118,528 |
| その他 | 351 | 2,380 |
| 営業外収益合計 | 135,080 | 235,899 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 1,175 | 2,437 |
| 投資有価証券評価損 | 940 | 23,478 |
| 投資事業組合運用損 | 136,226 | 167,143 |
| その他 | 3 | - |
| 営業外費用合計 | 138,346 | 193,059 |
| 経常利益 | 1,786,373 | 1,847,381 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 16,252 | 2,381 |
| 特別損失合計 | 16,252 | 2,381 |
| 税引前当期純利益 | 1,770,121 | 1,844,999 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 608,831 | 563,532 |
| 法人税等調整額 | 61,725 | 34,269 |
| 法人税等合計 | 547,106 | 529,262 |
| 当期純利益 | 1,223,015 | 1,315,736 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|----|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 経費 | | 772 | 100.00 | 923 | 100.00 |
| 合計 | | 772 | 100.00 | 923 | 100.00 |

(注) 内容はその他事業原価であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 586,393 | 566,393 | 665,938 | 1,232,331 | 5,000 | 7,478,607 | 7,483,607 | 579 | 9,301,753 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 810 | 810 | | 810 | | | | | 1,620 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 374,780 | 374,780 | | 374,780 | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,223,015 | 1,223,015 | | 1,223,015 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 50 | 50 | |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額） | | | | | | | | | - | |
| 当期変動額合計 | 810 | 810 | - | 810 | - | 848,234 | 848,234 | 50 | 849,804 | |
| 当期末残高 | 587,203 | 567,203 | 665,938 | 1,233,141 | 5,000 | 8,326,842 | 8,331,842 | 629 | 10,151,558 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 276,145 | 276,145 | 9,577,899 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 1,620 |
| 剰余金の配当 | | | 374,780 |
| 当期純利益 | | | 1,223,015 |
| 自己株式の取得 | | | 50 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額） | 61,879 | 61,879 | 61,879 |
| 当期変動額合計 | 61,879 | 61,879 | 911,684 |
| 当期末残高 | 338,025 | 338,025 | 10,489,583 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 587,203 | 567,203 | 665,938 | 1,233,141 | 5,000 | 8,326,842 | 8,331,842 | 629 | 10,151,558 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,224,809 | 1,224,809 | | 1,224,809 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,315,736 | 1,315,736 | | 1,315,736 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 28 | 28 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額） | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 90,927 | 90,927 | 28 | 90,899 |
| 当期末残高 | 587,203 | 567,203 | 665,938 | 1,233,141 | 5,000 | 8,417,770 | 8,422,770 | 658 | 10,242,457 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 338,025 | 338,025 | 10,489,583 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 1,224,809 |
| 当期純利益 | | | 1,315,736 |
| 自己株式の取得 | | | 28 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額） | 121,870 | 121,870 | 121,870 |
| 当期変動額合計 | 121,870 | 121,870 | 30,971 |
| 当期末残高 | 216,154 | 216,154 | 10,458,612 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する人材紹介事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

メディア

主として自社メディアやイベントを通じて獲得した申込情報を顧客企業に提供しており、その提供時点で収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------------------------------|---|---|
| 投資有価証券のうち、非上場株式 | 50,249千円 | 26,771千円 |
| 関係会社出資金の評価に反映される非上場株式 | 255,347 | 180,313 |
| 投資有価証券評価損 | 940 | 23,478 |
| 投資事業組合運用損益のうち、 関係会社保有の非上場株式に係る評価損 | 76,633 | 123,795 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 1. で識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. に記載した金額の算出方法

a. 投資有価証券及び関係会社出資金

市場価格のない株式等は、金融商品会計に関する実務指針第92項及び第285項に従い、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額しております。非上場株式のうち、MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合保有分は、持分相当額を純額で取り込む会計処理を通じて関係会社出資金の評価に反映されております。

b. 投資有価証券評価損及び投資事業組合運用損益

超過収益力が認められなくなった銘柄について、投資先の純資産持分相当額まで減額した結果、取得価額との差額としております。

(2) 重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得している株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況、事業計画の基礎となる指標の状況及び将来の業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討しております。

超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれるため、重要な見積項目としております。

(3) 財務諸表に与える影響

取得時に期待した超過収益力が毀損した銘柄が生じた場合には、決算日までに入手し得る直近の決算書を使用した実質価額まで減額する必要があり、翌事業年度に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 広告宣伝費 | 655,664千円 | 717,418千円 |
| 給与手当 | 627,015 | 762,851 |
| 賞与引当金繰入 | 101,446 | 102,433 |
| 減価償却費 | 74,431 | 83,742 |
| 地代家賃 | 197,903 | 198,148 |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (千円) |
|---------|---------------|
| 関係会社出資金 | 1,780,335 |

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| | 当事業年度 (千円) |
|---------|---------------|
| 関係会社株式 | 3,517,690 |
| 関係会社出資金 | 1,623,830 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,777千円 | -千円 |
| 賞与引当金 | 31,062 | 31,365 |
| 未払事業税等 | 21,299 | 18,183 |
| 返金負債 | 1,142 | 1,321 |
| 資産除去債務 | 17,799 | 19,874 |
| 減価償却超過額 | 11,950 | 12,140 |
| 投資有価証券評価損 | 9,339 | 13,312 |
| 投資事業組合運用損 | 83,052 | 120,191 |
| その他 | 4,400 | 2,705 |
| 繰延税金資産計 | 184,823 | 219,093 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 149,183 | 95,397 |
| 繰延税金負債計 | 149,183 | 95,397 |
| 繰延税金資産の純額 | 35,640 | 123,696 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.5 |
| 所得拡大税制特別税額控除額 | | 2.5 |
| 住民税均等割 | | 0.3 |
| その他 | | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.7 |

(企業結合等関係)

企業結合等関係は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 減価償却累計額 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 21,379 | 530 | - | 4,702 | 17,207 | 79,794 |
| 車両運搬具 | 3,337 | - | - | 1,111 | 2,226 | 4,975 |
| 工具、器具及び備品 | 7,812 | 6,347 | - | 5,284 | 8,875 | 26,127 |
| 土地 | 8,480 | - | - | - | 8,480 | - |
| 有形固定資産計 | 41,009 | 6,877 | - | 11,098 | 36,788 | 110,897 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 222,596 | 104,849 | 2,381 | 72,643 | 252,420 | - |
| その他 | 2,939 | - | 2,939 | - | - | - |
| 無形固定資産計 | 225,535 | 104,849 | 5,320 | 72,643 | 252,420 | - |

(注) 無形固定資産の当期増加額の主なものは、「Manegy(マネジー)」に関連するソフトウェアの開発及び管理部門・土業のための総合転職サービス「MS Career」開発に係るものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 賞与引当金 | 101,446 | 102,433 | 101,446 | 102,433 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度終了後3か月以内 |
| 基準日 | 毎事業年度末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://company.jmsc.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期 第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第34期 第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第34期 第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月30日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年1月31日に関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2024年6月7日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社MS - J a p a n

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田島 一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓郎
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS - J a p a n及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 非上場株式の評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社が連結貸借対照表に計上した投資有価証券には、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、非上場株式207,084千円が含まれているとともに、連結損益計算書に計上した投資有価証券評価損には非上場株式の投資有価証券評価損148,511千円が含まれている。</p> <p>会社は、非上場株式の評価において、投資先の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減額する処理を行っている。また、上記の非上場株式については、投資先の超過収益力を反映した価額で取得しているため、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合には、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定している。</p> <p>会社は、取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況、事業計画の基礎となる指標の状況及び将来の業績に関する見通し等を総合的に勘案して検討している。超過収益力の毀損の有無の評価には経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するに当たり、取得時に把握した超過収益力が存続していることを評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非上場株式の評価に関する経営者の評価プロセスの有効性を評価するために、関連する内部統制を識別し、その整備運用状況をテストした。 ・ 取得時の投資先の事業計画の進捗状況及び事業計画の基礎となる指標の状況について、当該事業計画と投資後の実績とを比較した。 ・ 会社が作成した評価検討資料に対して、裏付けとなる資料との照合や再計算を実施し、判断過程を査閲した。 ・ 投資先の事業環境や事業計画の基礎となる指標の状況や将来の業績に関する見通し等について、責任者と協議した。 ・ 現行の投資先の事業計画や投資先に関する報告資料を閲覧し、事業の進捗状況を把握した。 |

| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の取得による企業結合 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式を3,336,767千円で取得し連結子会社とし、連結貸借対照表において、のれん3,062,896千円を計上している。</p> <p>会社は、企業結合日時点の時価を基礎として識別可能な資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価が識別可能な資産及び負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識する。また、当連結会計年度では企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>会社は、本企業結合において、外部専門家を利用して算定された株式価値算定結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、本企業結合は量的にも重要な取引である。また、取得価額決定の基礎となった株式価値算定は専門的な知識を必要とし、取得価額の決定においては経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の取得による企業結合を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本企業結合に関する経営者の評価プロセスの有効性を評価するために、関連する内部統制を識別し、その整備運用状況をテストした。 ・ 株式の取得の目的、被取得企業の事業内容及び事業環境を理解するために、経営管理者等への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・ 株式の取得価額が正確であることを確認するため、株式譲渡契約書等関連証憑を閲覧し、突合を実施した。 ・ 株式価値算定のために会社が利用した外部専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 株式価値算定において、採用された算定方法及びその前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。 ・ 超過収益力の源泉を理解するため、株式価値算定の基礎とした将来の事業計画について、経営管理者等への質問を実施した。また事業計画について、企業結合後の実績と比較した。 ・ 企業結合に係る会計処理に影響する情報を網羅的に把握するため、デューデリジェンスの報告書等を閲覧し、経営管理者等に質問を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MS - J a p a nの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MS - J a p a nが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社MS - J a p a n

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MS - J a p a nの2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MS - J a p a nの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 非上場株式の評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社及び関係会社MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合は、それぞれ26,771千円及び180,313千円の非上場株式を保有している。非上場株式のうち、会社保有分は貸借対照表上の投資有価証券に計上され、関係会社MS・HAYATE 1号投資事業有限責任組合保有分は持分相当額を純額で取り込む会計処理を通じて関係会社出資金の評価に反映される。また、損益計算書に計上した投資有価証券評価損には非上場株式の投資有価証券評価損23,478千円が含まれており、投資事業組合運用損益には、関係会社保有の非上場株式に係る評価損123,795千円が含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(非上場株式の評価)と同一の内容であるため、記載を省略している。</p> | <p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(非上場株式の評価)と同一の内容であるため、記載を省略している。</p> |

| FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の取得 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度において、FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式を取得し、貸借対照表において、関係会社株式3,517,690千円を計上している。</p> <p>会社は、本株式取得において、外部専門家を利用して算定された株式価値算定結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>関係会社株式の取得は経常的に発生する取引ではなく、本株式取得は量的にも重要な取引である。また、取得価額決定の基礎となった株式価値算定は専門的な知識を必要とし、取得価額の決定においては経営管理者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(FourQuarters Recruitment Pty.Ltd.株式の取得による企業結合)と同一の内容であるため、記載を省略している。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。